

証券コード 4388  
(発送日) 2024年6月5日  
(電子提供措置の開始日) 2024年5月30日

株 主 各 位

東京都文京区西片一丁目15番15号  
株 式 会 社 エ ー ア イ  
代表取締役社長 廣 飯 伸 一

### 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ai-j.jp/>  
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主・株式情報」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「エーアイ」又は「コード」に当社証券コード「4388」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月19日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月20日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目22番  
TKPガーデンシティPREMIUM神保町  
(テラススクエア 3階)  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第21期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告及び計算書類  
報告の件  
決議事項  
第1号議案 吸収合併契約承認の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上  
の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書  
面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定  
款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載して  
おりますので、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基  
本方針」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

③株主総会参考書類の「第1号議案 吸収合併契約承認の件」のうち、「株式会社フュートレックの  
最終事業年度に係る計算書類等の内容」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告  
を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

(提供書面)

## 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に移行したことを受けて各種制限撤廃が進み、アフターコロナと言われる新たな局面を迎えました。観光分野を中心とした社会経済活動の回復がみられる一方で、ウクライナ情勢、中東情勢をはじめとした世界情勢の不安定化、急激な為替変動を背景に、諸物価全般の上昇や円安が進展し、さらには出生率の激減や人手不足、政治の混乱等、先行きの不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境においては、新しい市場として、オーディオブック分野が拡大している状況にあります。また、当社は、引き続き、音声合成エンジンの品質向上に努めており、自然で豊かな表現が可能となった新エンジンAITalk6をリリースしました。

法人向け製品においては、防災分野及びロイヤリティ収入が堅調に推移したことに加え、オーディオブック向け音声コンテンツの受託案件が寄与し、前事業年度比で売上が増加、法人向けサービスにおいては、コエステ株式会社の吸収合併によるシナジー効果が寄与し、前事業年度比で売上が増加しました。また、コンシューマー向け製品においては、AITalk6を用いたA.I.VOICE 2をリリースしたことが寄与し、前事業年度比で売上が増加、その結果、売上高全体としては前事業年度を上回る結果となりました。

利益面においては、利益率の高い法人向け製品と法人向けサービスの売上が大きく増加したことに加え、一般管理費を抑制したこと等により、営業利益、経常利益、当期純利益のすべてにおいて、前事業年度を大幅に上回る結果となりました。

そのほか、当事業年度においては、Cerence社との協業において日本車メーカーでの採用に向けた取り組みや、生成AIを用いた法人向けチャットアシスタントサービスのリリースと拡販に向けた取り組みを行っております。また、当事業年度において行った株式会社フュートレック（以下、フュートレック）の株式取得により、当社の音声合成事業とフュートレックの音声認識事業とのシナジーを生むべく新サービスの開発に取り組んでおります。フュートレックとは、2024年1月16日付で経営統合に向けた基本合意を行い、2024年5月14日付で、2024年10月1日（予定）を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併契約を締結しておりま

す。

今後は、外国語製品の販売を強化するとともに、経営統合により音声合成周辺技術を含めたトータルな音声ソリューションの提供を目指してまいります。

当事業年度の音声合成事業の売上高は、法人向け製品が337,107千円（前事業年度比20.2%増）、法人向けサービスが226,195千円（同19.0%増）、コンシューマー向け製品が171,672千円（同5.1%増）と推移した結果、当事業年度の売上高は734,975千円（同15.9%増）、営業利益は81,596千円（同310.3%増）、経常利益は81,960千円（同265.7%増）、当期純利益は109,725千円（同570.4%増）となりました。

なお当社は音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、特性に応じた3つの区分別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

#### サービス別売上高

| サービスの名称     | 第20期<br>(2023年3月期)<br>(前事業年度) |       | 第21期<br>(2024年3月期)<br>(当事業年度) |       |
|-------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|
|             | 金額                            | 構成比   | 金額                            | 構成比   |
| 法人向け製品      | 280,545千円                     | 44.2% | 337,107千円                     | 45.9% |
| 法人向けサービス    | 190,090                       | 30.0  | 226,195                       | 30.8  |
| コンシューマー向け製品 | 163,362                       | 25.8  | 171,672                       | 23.3  |
| 合計          | 633,998                       | 100.0 | 734,975                       | 100.0 |

#### ② 資金調達の状況

当事業年度において、経常的な運転資金として金融機関より短期借入金の調達を行っており、当事業年度末の借入実行残高は110,000千円であります。

また、以下のとおり社債発行を行い、150,000千円の資金調達を行いました。

| 会社名 | 発行銘柄     | 発行日        | 発行総額      | 償還期日       |
|-----|----------|------------|-----------|------------|
| 当社  | 第1回無担保社債 | 2023年9月25日 | 150,000千円 | 2028年3月25日 |

#### ③ 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、46,434千円であります。

その主なものは、コエステ株式会社吸収合併に伴うコエステーション新エンジン追加開発

(41,037千円)、AI Pal chat追加開発(2,012千円)、日常業務用コンピュータの購入(1,371千円)であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2023年9月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるコエステ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第18期<br>(2021年3月期) | 第19期<br>(2022年3月期) | 第20期<br>(2023年3月期) | 第21期<br>(2024年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 887,565            | 756,568            | 633,998            | 734,975                       |
| 経常利益(千円)      | 288,424            | 109,742            | 22,409             | 81,960                        |
| 当期純利益(千円)     | 215,194            | 83,759             | 16,367             | 109,725                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 42.79              | 16.59              | 3.28               | 22.18                         |
| 総資産(千円)       | 1,352,003          | 1,354,931          | 1,393,512          | 1,710,046                     |
| 純資産(千円)       | 1,232,022          | 1,279,605          | 1,191,058          | 1,300,784                     |
| 1株当たり純資産(円)   | 244.06             | 253.49             | 240.72             | 262.89                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期(2022年3月期)の期首から適用しており、第19期(2022年3月期)以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

| 会社名      | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|----------|-----------|----------|------------------|
| コエステ株式会社 | 100,000千円 | 100%     | 音声合成コンテンツ等の企画・設計 |

(注) 当社は、2023年7月1日にコエステ株式会社の全株式を取得し、同社を子会社といたしました。また、2023年9月1日付けで、同社を吸収合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社が属する音声合成市場におきましては、ウィズコロナの下で定着した会社や学校におけるテレワークや在宅学習の取り組みがアフターコロナにおいても一定程度継続しており、eラーニング資料・動画におけるナレーション作成といった法人向け製品の需要が引き続き見込まれております。また、コンシューマー向け製品では国内外でユーザーの裾野が広がっており、SNSやメディア等での露出の機会も増えてきております。さらには、AI分野では「ChatGPT」等の生成系AIを活用する動きが活発化しており、アフターコロナにおける経済活動の中でも今後ますます音声技術の業界が重要な役割を担っていくものと想定しております。当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、様々な課題があると認識しております。上記を踏まえ、当社が対処すべき課題は下記のとおりであります。

##### ① 新技術の研究開発

音声合成の利用が拡大してきたことに伴い、研究開発のスピードも加速しております。この数年、各分野で深層学習の研究が盛んに行われておりますが、音声合成分野においても、深層学習（DNN:Deep Neural Network）を活用した新しい音声合成技術の研究が進められており、競合他社との競争がますます激化してきております。当社においても、最新の技術をキャッチアップし、また、顧客ニーズの変化を捉え、新しい製品・サービスを市場に投入していくとともに、音声認識や対話等の周辺技術を含めた音声のトータルソリューションを提案していくことが重要であると考えております。

##### ② 人材の確保及び育成

新しい技術、新しい製品・サービスを継続的に研究開発し、販売していくためには、優秀な人材の継続的確保が重要であると考えております。また、音声技術という特殊分野であるため、採用した研究者、開発者及び営業担当者の育成が重要であると考えております。

##### ③ 安定収入の確保

当社の事業基盤はライセンスビジネスであり、音声合成エンジンの使用許諾を与えることにより、継続的に許諾料を頂くモデルであります。現在は、月額使用料、ロイヤリティ、継続的なクラウドサービスの利用、サポートサービス等で継続的な安定収入を確保しております。今後、事業を拡大していくにあたり、新規事業の開発及び安定的な収入を確保することが重要であると考えております。

④ 新しいマーケットの創出

音声合成が広く利用される様になり、今後、様々な分野において利用が進むものと考えておりますが、現在、確立されたマーケットは、電話の自動応答システム、防災行政無線、音声対話、eラーニング等、まだまだ限られたものであります。AI分野での活用を進めるとともに、オートモーティブ分野、個人分野でもユーザーの利用を広げ、更に、音声合成以外の周辺技術を含めた音声技術における新しいマーケットを創出していくことが重要であると考えております。

⑤ 内部管理体制の充実

当社は、今後継続的に事業を拡大していくためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、内部統制システムの適切な整備及び運用が重要であると考えております。また、成長のステージに応じて人的強化を行い、内部管理体制の強化を図ってまいります。

⑥ ブランディング

当社の今後の成長のためには、音声合成・音声認識技術を中心とした音声関連技術を世の中に広めるとともに、「音声技術のイーアイ」「音声合成=AITalk®・A.I.VOICE®」と認知されるように、ブランディングしていくことが重要であると考えております。

これらの課題に対応し、今後継続的な発展を実現するために努めてまいります。  
株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社の主要な事業は音声合成エンジン及び音声合成サービスの提供であります。

現在提供している主な製品、サービスは下記のとおりであります。

| 区 分         | 製 品 名                                |
|-------------|--------------------------------------|
| 法人向け製品      | AITalk® 声の職人®                        |
|             | AITalk® 声プラス®                        |
|             | AITalk International®                |
|             | AITalk® SDK                          |
|             | AITalk® Server                       |
|             | AITalk® micro                        |
|             | AITalk® Custom Voice®                |
|             | 音声ファイル作成サービス                         |
| 法人向けサービス    | AITalk® 声の職人® クラウド版                  |
|             | AITalk® WebAPI                       |
|             | AITalk® Web読み職人®                     |
|             | A.I.VOICE® Biz                       |
|             | AI Pal® Chat                         |
|             | AITalk®製品に関するサポート業務                  |
|             | コエステーション®                            |
| コンシューマー向け製品 | かんたん！AITalk®                         |
|             | かんたん！アフレコ®                           |
|             | AITalk® あなたの声®                       |
|             | A.I.VOICE®シリーズ 琴葉 茜®・葵® (日本語、英語、中国語) |
|             | A.I.VOICE®シリーズ 各キャラクター製品             |
|             | A.I.VOICE® for Games (Unity向けエディタ拡張) |
|             | VOICEROID®シリーズ                       |

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

|   |   |                   |
|---|---|-------------------|
| 本 | 社 | 東京都文京区西片一丁目15番15号 |
|---|---|-------------------|

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 56 (9) 名 | 3名増 (8名減) | 35.8歳 | 6.6年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社は、音声合成事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 100,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 10,000千円  |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,168,000株 (自己株式220,069株を含む)
- (3) 株主数 4,863名

### (4) 大株主

| 株主名        | 持株数      | 持株比率   |
|------------|----------|--------|
| 廣飯伸一       | 880,000株 | 17.79% |
| 吉田大介       | 642,000株 | 12.98% |
| 合同会社吉田事務所  | 575,000株 | 11.62% |
| 株式会社ソルクシーズ | 250,000株 | 5.05%  |
| 吉田大志       | 150,000株 | 3.03%  |
| 亀井佳代       | 145,000株 | 2.93%  |
| 株式会社SBI証券  | 73,400株  | 1.48%  |
| 楽天証券株式会社   | 62,700株  | 1.27%  |
| 吉田昭        | 48,000株  | 0.97%  |
| 日野賢一       | 31,300株  | 0.63%  |

- (注) 1. 当社は自己株式を220,069株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 廣飯伸一 |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取締役           | 長尾章  | 株式会社ソルクシーズ 取締役会長<br>株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長<br>株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長<br>株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長<br>株式会社ノイマン 代表取締役会長<br>株式会社エクスマーション 取締役会長<br>株式会社コアネクスト 代表取締役会長<br>株式会社アスウェア 取締役<br>株式会社Fleekdrive 代表取締役会長<br>株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役<br>株式会社eek 代表取締役会長 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 栗原学  | 栗原公認会計士事務所 所長<br>鹿島プライベートリート投資法人 監督役員<br>株式会社ジャストシステム 社外取締役<br>株式会社CCNグループ 監査役<br>株式会社フュートレック 社外取締役 (監査等委員)                                                                                                                                                     |
| 取締役 (監査等委員)   | 杉山浩  | 杉山公認会計士事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取締役 (監査等委員)   | 金丸祐子 | 外苑法律事務所 パートナー弁護士<br>アキュリスファーマ株式会社 社外監査役<br>Bleaf株式会社 社外監査役<br>HEROZ株式会社 社外取締役(監査等委員)                                                                                                                                                                            |

- (注) 1. 長尾章氏及び監査等委員である取締役の3名は、社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 栗原学氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤の監査等委員として選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査担当等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化することができるものと考えているからであります。
3. 取締役 (監査等委員) 杉山浩氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 (監査等委員) 金丸祐子氏は、弁護士の資格を有しており、会社法等に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、社外取締役長尾章氏、栗原学氏、杉山浩氏、金丸祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、長尾章氏、栗原学氏、杉山浩氏、金丸祐子氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を被保険者として、取締役としての職務執行に関して負うこととなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |          |          | 対象となる<br>役員<br>の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|---------------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                           |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 22,215<br>(3,600)  | 22,215<br>(3,600)  | -<br>(-) | -<br>(-) | 3<br>(1)                  |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 12,000<br>(12,000) | 12,000<br>(12,000) | -<br>(-) | -<br>(-) | 4<br>(4)                  |
| 合 計<br>(うち社外役員)            | 34,215<br>(15,600) | 34,215<br>(15,600) | -<br>(-) | -<br>(-) | 7<br>(5)                  |

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、第14期定時株主総会(2017年6月30日)において年額90,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、第14期定時株主総会(2017年6月30日)に

において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名報酬委員会を設置し、2022年3月23日開催の取締役会において、一部改定しております。改定後は、2022年6月開催の定時株主総会後からは個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬については、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

現時点では、業務執行を行う取締役（監査等委員である取締役を除く）1名が大株主であるため、株主と価値を共有していることから、基本報酬（固定報酬：金銭）のみとする。取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額の範囲内において、企業規模、グロース市場上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案し、また、各々の経営能力、貢献度、役位・職責・在任期間等を考慮して決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

c. 非金銭報酬等に関する方針

現時点では、導入しない。

d. 報酬等の割合に関する方針

月額固定報酬のみとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月開催の定時株主総会後に支給額を改定し、翌月7月より決定した年間報酬額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うこととする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬額について、取締役会は指名報酬委員会からの答申を受けて、その答申を尊重して決定する。

- ④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
当社は親会社等が無い場合、該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役長尾章氏は、株式会社ソルクシーズ取締役会長であり、株式会社エフ・エフ・ソルの代表取締役会長、株式会社イー・アイ・ソルの代表取締役会長、株式会社インフィニットコンサルティングの取締役会長、株式会社ノイマンの代表取締役会長、株式会社エクスマーションの取締役会長、株式会社コアネクストの代表取締役会長、株式会社アスウェアの取締役、株式会社Fleekdriveの代表取締役会長、株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティングの取締役、株式会社eekの代表取締役会長であります。当社は、各兼職先と特別な関係はありません。

取締役（常勤監査等委員）栗原学氏は、栗原公認会計士事務所の所長であり、鹿島プライベートリート投資法人の監督役員、株式会社ジャストシステムの社外取締役、株式会社CCNグループの監査役、株式会社フュートレックの社外取締役（監査等委員）であります。

当社は株式会社フュートレックの発行済株式総数（自己株式を除く）の40.53%を所有しており、主要株主である筆頭株主に該当し、当社の関連会社であります。株式会社フュートレックとは2023年5月11日付で資本業務提携契約書を締結し、2024年5月14日に吸収合併契約書が締結されております。当社はその他の各兼職先と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）杉山浩氏は、杉山公認会計士事務所の所長であります。当社は、兼職先と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）金丸祐子氏は、外苑法律事務所のパートナー弁護士であり、アキュリスファーマ株式会社社外監査役、Bleaf株式会社社外監査役、HEROZ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社は、各兼職先と特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 章<br>長 尾      | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にガバナンス強化と事業推進について適切な監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                    |
| 社外取締役（常勤監査等委員）<br>栗 原 学 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理・財務及び内部監査について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の議長として、当事業年度における在任期間中に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を主導しております。      |
| 社外取締役（監査等委員）<br>杉 山 浩   | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理・財務及び税務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度における在任期間中に開催された委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を担っております。    |
| 社外取締役（監査等委員）<br>金 丸 祐 子 | 当事業年度における在任期間中に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にコンプライアンス及びリスクマネジメントについて専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員として、当事業年度における在任期間中に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で監査・監督機能を担っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 アスカ監査法人

(注) 2023年6月22日開催の第20回定時株主総会において、新たにアスカ監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,600千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| (資 産 の 部)              |                  | (負 債 の 部)              |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>701,842</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>303,616</b>   |
| 現金及び預金                 | 575,198          | 買掛金                    | 12,153           |
| 売掛金                    | 89,692           | 短期借入金                  | 110,000          |
| 商品及び製品                 | 6,223            | 1年内償還予定の社債             | 30,000           |
| 仕掛品                    | 10,030           | リース債務                  | 746              |
| 原材料及び貯蔵品               | 837              | 未払金                    | 44,774           |
| 前払費用                   | 20,337           | 未払費用                   | 24,835           |
| 未収還付法人税等               | 2                | 未払法人税等                 | 265              |
| その他                    | 50               | 契約負債                   | 72,845           |
| 貸倒引当金                  | △529             | 預り金                    | 7,995            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,005,162</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>105,645</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,792</b>    | 社債                     | 105,000          |
| 建物附属設備                 | 6,042            | リース債務                  | 645              |
| 工具、器具及び備品              | 3,630            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>409,261</b>   |
| リース資産                  | 1,119            | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>43,571</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,300,784</b> |
| ソフトウェア                 | 43,571           | 資本金                    | 100,000          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>950,798</b>   | 資本剰余金                  | 257,617          |
| 関係会社株式                 | 926,328          | 資本準備金                  | 121,280          |
| 長期前払費用                 | 5,618            | その他資本剰余金               | 136,337          |
| 繰延税金資産                 | 3,909            | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,230,234</b> |
| その他                    | 14,942           | その他利益剰余金               | 1,230,234        |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>3,041</b>     | 繰越利益剰余金                | 1,230,234        |
| 社債発行費                  | 3,041            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△287,067</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,710,046</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,300,784</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,710,046</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 734,975 |
| 売上原価         | 221,071 |
| 売上総利益        | 513,904 |
| 販売費及び一般管理費   | 432,307 |
| 営業利益         | 81,596  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息及び配当金    | 5       |
| 講演料収入        | 36      |
| 補助金収入        | 1,267   |
| 業務受託料        | 695     |
| その他          | 158     |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 1,379   |
| 為替差損         | 67      |
| 社債発行費償却      | 350     |
| 経常利益         | 81,960  |
| 特別利益         |         |
| 投資有価証券売却益    | 39,845  |
| 特別損失         |         |
| 固定資産除却損      | 0       |
| 抱合せ株式消滅差損    | 13,066  |
| 投資有価証券評価損    | 2,353   |
| 税引前当期純利益     | 106,385 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 452     |
| 法人税等調整額      | △3,793  |
| 当期純利益        | 109,725 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社イーアイ  
取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 石渡 裕一郎  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 今井 修二  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーアイの2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年5月14日開催の取締役会において、2024年10月1日を効力発生日として、会社を存続会社、株式会社フュートレックを消滅会社とする吸収合併を決議し、同日付で同社との間で吸収合併に係る契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類

等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

株式会社エーアイ 監査等委員会

常勤監査等委員 栗原 学 ㊟

監査等委員 杉山 浩 ㊟

監査等委員 金丸 祐子 ㊟

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 吸収合併契約承認の件

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、株式会社フュートレック（以下「フュートレック」といいます。）との間で、2024年10月1日を効力発生日として両社の経営を両社対等の精神の下で統合すること（以下「本経営統合」といいます。）を決議し、当社を吸収合併存続会社、フュートレックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本議案におきまして、本合併契約のご承認をお願いいたしたいと存じます。本合併を行う目的、本合併契約の内容その他の本議案に関する事項は次のとおりであります。

#### 1.本合併を行う理由

##### (1) 本経営統合の背景

エーアイは、2003年4月の設立以降、音声合成エンジン及び関連するソリューションの提供に係る事業を行ってまいりました。「エーアイは音声技術で社会に新しい価値をつくり続けます」との企業理念を定め、声で作れる“便利さ”と声をつくる“楽しさ”を追求し、音声技術で社会の役に立つサービスの創出に努めてまいりました。中核技術である日本語音声合成エンジンについては研究開発から製品開発、販売、サポートを全て社内で行っております。また、成長戦略の一つとして「事業領域の拡大・新しいマーケットの創出」を掲げ、音声合成のみならず、音声技術やその周辺技術に関するサービスを総合的に提供できる会社となることを目指しております。

一方、フュートレックは、2000年4月に携帯電話用に特化してビジネスモデルの提案から具現化まで一貫して提供できる半導体設計会社として設立されて以来、「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」という経営理念のもと、ソフトウェアの開発から各種サービス事業への展開、M&Aの実施等により事業内容を変化させてまいりました。現在、フュートレック及びその連結子会社3社は「音声認識事業」、「デジタルマーケティング事業」、「映像制作事業」及び「システム開発事業」を運営しており、「音声認識事業」と「デジタルマーケティング事業」を中核事業と位置付け、事業拡大を図っております。

「音声認識事業」においては、話者を識別する「話者識別技術」や、利用者が認識させる文章を任意に追加学習させることができる「モデル自動作成システム」等の周辺技術を開発し、音声認識と組み合わせることによる付加価値の提案とともに営業活動を推進しております。

以上のように、両社は音声関連技術分野を事業の中心とする研究開発企業として事業を展開しておりますが、業界を取り巻く環境につきましては、社会全体でのAI関連技術の進化が加速し、新

規参入企業の増加など企業間の競争が激しくなっております。さらに、大規模言語モデルに代表されるAI技術の進歩により対話シナリオの自動生成が可能となったことで、両社が保有する単一技術だけでなく、近接する技術領域も加えた音声対話ソリューションのニーズが増加しております。

このような状況下において、両社は2019年4月16日に業務提携契約書を締結し、音声合成技術及び音声認識技術を活用した音声対話システムや双方のソリューションを活用した製品化の検討を進めてまいりました。そして、2022年末頃、エーアイは、当時フュートレックの筆頭株主であったグローリー株式会社（以下「グローリー」といいます。）より、グローリーの保有する全てのフュートレック株式の売却の打診を受けたことを踏まえ、フュートレックとともに両社間における事業上のシナジーの可能性について議論を重ねた結果、フュートレック株式の取得により、両社において新たな成長機会を創出、実現することが可能であるとの結論に至りました。

そして、両社は2023年5月に資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約書」といいます。）を締結し、2023年6月に、エーアイは、公開買付けによりグローリーの持つフュートレック株式を取得し、現時点で、エーアイはフュートレック株式を議決権比率で40.55%を所有しております。

その後、両社は本資本業務提携契約書に基づき、資本業務提携委員会を発足し、両社が持つ研究開発技術や製品・サービス、及び営業のノウハウ等について協働関係を構築し、互いの強みを活かしたシナジー効果を発揮すべく、議論を重ねてまいりました。その結果、研究開発のスピードアップや技術開発力の強化、顧客へのサービス提供力の向上、各事業のエンジニアによる情報交換や人的交流を進め、収益力向上や業務効率化等を最大限に発揮するには、両社の経営統合を目指すことが最善であると判断し、2024年1月16日に経営統合に関する基本合意書を締結するに至りました。その後、両社において経営統合の具体的な方法等について協議を開始し、2024年1月下旬から4月下旬まで相互にデュー・デリジェンス（以下「DD」といいます。）を行い、検討を重ねてまいりました。その結果、両社は、下記「（2）本経営統合の目的」に記載のシナジーの実現や経営統合の効果を発揮するためには、両社が合併することが早期に両社の企業価値向上に資すると判断したため、本合併契約の締結に至りました。

## （2）本経営統合の目的

両社は、「音声関連技術の事業展開の拡大と研究開発の強化」、「事業の多角化」、「経営基盤の確立・管理機能のスリム化」を軸に、下記の合併効果の実現を目指していきます。

### ①音声関連技術の事業展開の拡大と研究開発の強化

エーアイの「音声合成」とフュートレックの「音声認識」と双方が強みを持っている技術は様々な場面で併せて活用される事例が増えております。昨年5月の資本業務提携契約締結以降、両社

は双方の製品のクロスセルを可能とする販売協力に関する合意書を締結し、両社がそれぞれの製品の取り扱いを開始しております。

また、両社の強みである音声合成技術・音声認識技術を活用した新たな製品として「組み込み型音声対話フレームワーク SLFrameWork(仮)」を企画し、両社にて共同開発に着手いたしました。現状、対話システムを構築するには、音声認識と音声合成を、それぞれ別のシステムとして組み込み、調整を行う必要がありました。音声合成と音声認識を融合した「組み込み型音声対話フレームワーク SLFrameWork(仮)」を利用することにより、対話システムの開発工数削減が可能となることに加えて、独立していた音声認識・音声合成でのユーザー単語辞書を共有可能となり、お客様特有の言葉に対する認識率・合成正答率向上が期待できるものです。

このように、両社は双方の技術を活用した事業展開を進めておりますが、本経営統合によりリソースの柔軟性や研究開発環境の共有がシームレスで可能となり、また組織の融合により、事業展開や製品開発のスピードアップを実現し、更なる事業成長を図ることができると考えております。

## ②事業の多角化

エーアイはこれまで「音声合成」の単一セグメントにて事業展開を行ってまいりましたが、エーアイを取り巻く環境において、特に防災分野において、「緊急防災・減災事業債」における地方交付税措置や半導体不足の影響によるメーカーの入札控え等により売上の低減などが見られました。フットレックにおいては、音声認識事業においては音声収録に関する受託業務の増減により売上の変動があり、デジタルマーケティング事業においても大型案件の売上計上の有無によって業績が大きく変動しております。特にポストコロナにおける不安定な世界情勢、経済状況で事業環境が不確実性を増している昨今、複数の事業に経営資源を分散し事業運営を行うことにより、会社収益を平準化させ経営の安定化が図れると考えております。

## ③経営基盤の確立・管理機能のスリム化

本経営統合を通じて企業規模が拡大し、信用力向上につながることで財務基盤が強化されることになり、今後の持続的な成長を実現するためのM&Aや新規投資に対応しやすくなると考えております。

また、本経営統合により、両社にとって管理部門の人材が強化されるとともに、重複機能を解消することで、今後の事業成長に対応可能な組織体制を構築しつつ、管理コストの削減を図ることができると考えております。

さらに、エーアイは高効率な組織設計とスピーディな意思決定と業務推進を図っており、昨年エーアイの行ったコエステ株式会社の完全子会社化と吸収合併も短期間で組織融合を行い、収益性の

向上を図ることができたことから、当該ノウハウを本経営統合でも活かし、フュートレックの事業の早期黒字化と中長期的な利益率の向上を図ることができると考えております。

## 2.本合併契約の内容の概要

当社とフュートレックが2024年5月14日付で締結した本合併契約の内容は、【別添】「吸収合併契約書」をご参照ください。

## 3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第1号)

### ①本合併の方法

エーアイを吸収合併存続会社、フュートレックを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式により実施いたします。

### ②本合併に係る割当ての内容

|            | エーアイ<br>(吸収合併存続会社) | フュートレック<br>(吸収合併消滅会社) |
|------------|--------------------|-----------------------|
| 本合併に係る割当比率 | 1                  | 0.33                  |

(注1) 本合併に係る割当比率(以下「本合併比率」といいます。)

フュートレックの株式1株に対して、エーアイの株式0.33株を割当て交付します。

ただし、エーアイの保有するフュートレック株式3,793,200株(2024年3月31日現在)及びフュートレックの保有する自己株式146,460株(2024年3月31日現在)については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注2) 本合併により交付するエーアイの株式数：普通株式：1,836,298株(予定)

上記交付株式数は、今後フュートレックの株主から株式買取請求権の行使がなされるなどして、本合併の効力発生の直前時までの間にフュートレックの自己株式数の変動等が生じた場合には、修正される可能性があります。

また、エーアイは本合併により交付する株式数の全てを、新たに普通株式を発行することにより充当する予定であります。

(注3) 単元未満株式の取り扱い

本合併によりエーアイの単元未満株式(100株未満の株式)を保有することになるフュートレックの株主の皆様におかれましては、エーアイに関する以下の制度をご利用いただくこと

ができるほか、一部証券会社で取り扱っている単元未満株式での売買が可能です。なお、金融商品取引所市場においては単元未満株式を売却することはできません。

・単元未満株式の買取制度（1単元（100株）未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、エーアイの単元未満株式を保有する株主の皆様が、エーアイに対し、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本合併に伴い、エーアイ株式1株に満たない端数の割当てを受けることになるフュートレックの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

③本合併に係る割当ての内容の根拠等

(1)割当ての内容の根拠及び理由

両社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。エーアイは第三者算定機関として監査法人FRIQ（以下「FRIQ」といいます。）を起用し、フュートレックは第三者算定機関として株式会社クリフィックスFAS（以下「クリフィックス」といいます。）を起用いたしました。

エーアイにおいては法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの法的助言やフュートレックに対する財務・税務・法務DDの結果等を受けて、第三者算定機関であるFRIQによる合併比率の算定結果のうち、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）による算定結果のレンジを踏まえ、フュートレックと複数回慎重に協議を行った結果、本合併比率について合意に至りました。

フュートレックにおいては、下記「④公正性を担保するための措置」及び下記「⑤利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、クリフィックスから取得したエーアイに対する財務DDの結果と合併比率算定書、フュートレックの法務アドバイザーである弁護士法人北浜法律事務所（以下「北浜法律事務所」といいます。）からの法的助言やエーアイに対する法務DDの結果等を踏まえつつ、エーアイとの間で複数回協議を行い、また、フュートレックが設置した特別委員会から提出された答申書の内容を最大限尊重しながら、本合併の諸条件について、慎重に検討を行いました。

その結果、本合併比率は、下記「②算定に関する事項」の「ii. 算定の概要」に記載のとおり、フュートレックの第三者算定機関であるクリフィックスによる合併比率の算定結果のうち、市場株価法の算定レンジを上回り、かつ、DCF法の算定レンジの範囲内のものであることから、合併比率は妥当であり、フュートレックの少数株主の利益を損なうものではないとの判断に至りました。

このように両社は、各社の第三者算定機関による算定結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、かつ、両社それぞれが相手方に対して実施したDDの結果等を踏まえて、それぞれが両社の財

務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で合併比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本合併比率が妥当であるとの判断に至り、本合併契約を締結いたしました。

なお、本合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議し合意の上、変更することがあります。

## (2)算定に関する事項

### ①第三者算定機関の名称並びに両社との関係

エーアイの第三者機関であるFRIQは、両社の関連当事者に該当せず、両社との間で重要な利害関係を有しません。

また、フュートレックの第三者機関であるクリフィックスは、両社の関連当事者には該当せず、両社との間で重要な利害関係を有しません。

### ②算定の概要

FRIQは両社の株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、加えて、両社の将来の事業計画を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法である DCF 法を、それぞれ採用して算定を行いました。エーアイの1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

| 採用手法  |         | 合併比率の算定レンジ |
|-------|---------|------------|
| エーアイ  | フュートレック |            |
| 市場株価法 | 市場株価法   | 0.30~0.31  |
| DCF法  | DCF法    | 0.31~0.46  |

市場株価法においては、FRIQは、算定基準日を算定書作成日である2024年5月13日として、両社の普通株式の東京証券取引所における算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値（エーアイは、1ヶ月間：800円、3ヶ月間：873円、6ヶ月間：849円、フュートレックは、1ヶ月間：249円、3ヶ月間：259円、6ヶ月間：253円）を基に算定しております。

DCF法による価値算定においては、FRIQは、エーアイについて、エーアイが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評

価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2025年3月期は、受託案件の増加が見込まれることにより営業利益約50百万円の増加（対2024年3月期比）、2026年3月期においては将来期待されるロイヤリティ収入の増加により営業利益約69百万円の増加（対2025年3月期比）を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアローンベースの計画を前提として作成しております。また、フュートレックについては、フュートレックが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2025年3月期は、人員の削減等による労務費の減少や、外注費の削減により、営業損失約138百万円の減少(対2024年3月期比)、2026年3月期及び2027年3月期においては、更に組織変更による外注費削減等によりそれぞれ、営業利益約61百万円の増加（対2025年3月期比）、営業利益約41百万円の増加（対2026年3月期比）を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアローンベースの計画を前提として作成しております。

FRIQは、合併比率の算定に関して両社から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でFRIQに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っており、またその義務を負うものではありません。FRIQは両社並びにそれらの関係会社の全ての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、それに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、また第三者への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。FRIQは、提供された両社の財務予測に関する情報が、それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、エーアイの同意を得て、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。FRIQの算定は2024年5月13日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

一方、クリフィックスは、両社の株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、加えて、両社の将来の事業計画を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法である DCF 法を、それぞれ採用して算定を行いました。エーアイの1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

| 採用手法  |         | 合併比率の算定レンジ |
|-------|---------|------------|
| エーアイ  | フュートレック |            |
| 市場株価法 | 市場株価法   | 0.30~0.31  |
| DCF法  | DCF法    | 0.33~0.40  |

市場株価法においては、クリフィックスは、算定基準日を算定書作成日である2024年5月13日として、両社の普通株式の東京証券取引所における算定基準日、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値を基に算定しております。

DCF法による価値算定においては、クリフィックスは、エーアイについて、エーアイが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2025年3月期は、受託案件の増加が見込まれることにより営業利益約50百万円の増加（対2024年3月期比）、2026年3月期においては将来期待されるロイヤリティ収入の増加により営業利益約69百万円の増加（対2025年3月期比）を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアローンベースの計画を前提として作成しております。また、フュートレックについては、フュートレックが作成した財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。なお、算定の前提とした財務予測においては、2025年3月期は、人員の削減等による労務費の減少や、外注費の削減により、営業損失約138百万円の減少（対2024年3月期比）、2026年3月期及び2027年3月期においては、更に組織変更による外注費削減等によりそれぞれ、営業利益約61百万円の増加（対2025年3月期比）、営業利益約41百万円の増加（対2026年3月期比）を見込んでおります。また、当該財務予測は、スタンドアローンベースの計画を前提として作成しております。

クリフィックスは、合併比率の算定に関して両社から提供を受けた資料及び情報、一般に公開された情報を原則としてそのまま使用し、分析及び検討の対象とした全ての資料及び情報が正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でクリフィックスに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、これらの資料及び情報の正確性又は完全性に関し独自の検証を行っておらず、またその義務を負うものではありません。

クリフィックスは両社並びにそれらの関係会社の全ての資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みますが、それに限られません。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、また第三者への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。クリフィックスは、提供された両社の財務予測に関する情報が、それぞれの経営陣による現時点において可能な最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されていることを前提としており、独自に検証することなくこれらの情報に依拠しております。クリフィックスの算定は2024年5月13日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

### (3)上場廃止となる見込み及びその事由

本合併に伴い、フュートレックの普通株式は、2024年9月27日付けで、東京証券取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。上場廃止後は、フュートレックの普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなりますが、本合併の効力発生日においてフュートレックの株主様に割当てられるエーアイの普通株式は東京証券取引所に上場されているため、株式の所有数に応じて一部の株主様において単元未満株式の割当てのみを受けると想定される（2024年3月31日現在のフュートレックの株主名簿を基に算出した該当者の概算人数は2,939名となります。）ものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。なお、本合併の効力発生日以降も、エーアイの普通株式は、エーアイの現在の市場である東京証券取引所グロース市場に上場維持することとなります。本合併により、エーアイの単元未満株式を所有することとなるフュートレックの株主様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することができませんが、単元未満株式の買取りを請求することができます。かかる取扱いの詳細につきましては、上記「(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容②本合併に係る割当ての内容」の(注3)をご参照ください。また、1株に満たない端数が生じた場合における端数の処理の詳細について、上記「(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容②本合併に係る割当ての内容」の「(3) 本合併に係る割当ての内容」の(注4)をご参照ください。

なお、フュートレックの株主の皆様は、最終売買日である2024年9月26日（予定）までは、東京証券取引所において、その保有するフュートレックの普通株式を従来通り取引できるほか、会社法その他関連法令に定める適法な権利を行使することができます。

### (4)公正性を担保するための措置

#### ①第三者算定機関からの合併比率算定書の取得

両社は、本合併における合併比率の公正性を担保する観点から、上記「①割当ての内容の根拠及び理由」のとおり、それぞれ独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、真摯に交渉・協議を行い、本合併比率により本合併を行うことを、2024年5月14日開催の両社の取締役会にて、それぞれ決議しました。

なお、両社は、いずれも各第三者算定機関から合併比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

#### ②独立した法務アドバイザーからの法的助言の取得

エーアイは、本合併の法務アドバイザーとして、森・濱田松本法律事務所を、フュートレックは、本合併の法務アドバイザーとして、北浜法律事務所を選任し、それぞれ本合併の諸手続を含む

取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。なお、森・濱田松本法律事務所及び北浜法律事務所は、いずれも両社から独立しており、重要な利害関係を有しません。

③フュートレックにおける利害関係を有しない特別委員会からの答申書の取得

フュートレックは、エーアイと本合併を含む本経営統合の検討を進めるにあたり、意思決定に慎重を期し、また、取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性、透明性及び客観性を確保するため、2023年11月22日開催の取締役会の決議により、エーアイから独立した、フュートレックの独立役員3名（フュートレックの社外取締役兼独立役員である奥田孝雄氏及び伊藤弥生氏、杉村領一氏）によって構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置しました。

フュートレックは、当初から上記3名を本特別委員会の委員として選定しており、本特別委員会の委員を変更した事実はありません。また、本特別委員会の委員の互選により、奥田孝雄氏が本特別委員会の委員長に就任しております。なお、本特別委員会の委員の報酬は本経営統合の成否にかかわらず支払われる固定報酬のみであり、本合併を含む本経営統合の公表や決定、実施等を条件とする成功報酬は含まれておりません。

そして、フュートレックは、上記取締役会決議に基づき、本特別委員会に対し、以下の4項目について諮問し(以下「本諮問事項」といいます。)、この項目に関する答申書をフュートレック取締役会に提出することを囑託しました。

- (i) 本合併の目的の正当性・合理性
- (ii) 本合併に係る取引条件の公正性
- (iii) 本合併に係る交渉過程及び意思決定に至る手続の公正性
- (iv) 本合併の決定及び実施がフュートレックの少数株主にとって不利益なものではないか

また、フュートレックは、上記取締役会決議において、本諮問事項に対する本特別委員会の答申内容を最大限尊重するものとし、本特別委員会が取引条件を妥当でないと判断した場合には、フュートレック取締役会は、本経営統合を決定しないこととする旨を決議しております。加えて、フュートレック取締役は、本特別委員会に対して以下の3つの権限を付与しております。

(i) 本特別委員会が自らエーアイと交渉を行うことができ、エーアイとの交渉をフュートレックの社内者やアドバイザー等が行う場合でも、本特別委員会は、適時にその状況の報告を受け、重要な局面で意見を述べ、指示や要請を行うこと等により、取引条件に関する交渉過程に実質的に影響を与えることができる権限

(ii) 必要に応じて本特別委員会自らの外部アドバイザー等を選任する権限（費用はフュートレックが負担）のほか、フュートレックが選任する外部アドバイザー等について、指名又は承認（事後承認を含む。）する権限

(iii) 答申を行うにあたって必要となる一切の情報の収集を、フュートレックの役員及び従業員並びに外部アドバイザー等に対して求めることができる権限

本特別委員会は、2023年12月11日に開催された第1回目の委員会において、フュートレックが選任する第三者算定機関であるクリフィックス及び法務アドバイザーである北浜法律事務所について、いずれも独立性及び適格性に問題がないことを確認した上で、選任することを承認いたしました。

本特別委員会は、2023年12月11日に開催された第1回目の委員会において、フュートレックが選任する第三者算定機関であるクリフィックス及び法務アドバイザーである北浜法律事務所について、いずれも独立性及び適格性に問題がないことを確認した上で、選任することを承認いたしました。

本特別委員会は、2023年12月11日から答申書提出日の2024年5月13日までの間に、会合を合計10回開催しました。加えて会合以外にも、委員間や第三者算定機関、法務アドバイザー等との意見交換や両社間での本合併に係る協議や交渉の内容等の情報収集等を行い、本諮問事項に対する検討を行いました。本特別委員会は、フュートレックの法務アドバイザーである北浜法律事務所から、本特別委員会の役割や委員会での検討事項、運営に関する助言を適宜受けるとともに、北浜法律事務所が実施したエーアイに対する法務DDの結果の説明を受け、また第三者算定機関であるクリフィックスが実施したエーアイに対する財務DDの説明を受け、これらの状況も踏まえ諮問事項に対する検討を進めました。

また、本特別委員会は、かかる検討にあたり、フュートレックから、フュートレックの事業内容・事業環境、主要な経営課題、本経営統合によりフュートレックの事業に対して想定されるメリット・デメリット、合併比率の前提となるフュートレックの事業計画の内容及び策定手続等について説明を受け、質疑応答を行い、エーアイからも、エーアイの事業内容・事業環境、本経営統合を提案するに至った検討過程、本経営統合後に想定している施策の内容、本経営統合によって見込まれるシナジーその他の影響の内容、本経営統合後の経営体制の方針、合併比率の前提となるエーアイの事業計画の内容及び策定手続等について説明を受け、質疑応答を行いました。また、フュートレックの第三者算定機関であるクリフィックスから、本合併における合併比率の評価の方法及び結果に関する説明を受け、質疑応答を行った上で、その合理性について検討いたしました。

なお、本特別委員会は、フュートレックとエーアイの間における本合併に係る協議・交渉の経緯及び内容等につき適時に報告を受けた上で、複数回に亘り交渉の方針等について協議を行い、フュートレックに意見する等して、エーアイとの交渉過程に実質的に関与いたしました。

本特別委員会は、上記過程を経て、本諮問事項に対して慎重に協議及び検討を重ねた結果、(i)本合併により、①研究開発力・販売力の強化、それに伴う事業拡大、②事業の多角化による会社収益の平準化・経営の安定化、M&A・新規投資による成長、③管理機能縮小によるコストシナジー等

が得られ、目的の正当性・合理性が認められる旨、(ii) 本合併比率はDCF法により算定された比率のレンジの範囲内の水準となっており、本合併比率を含む本合併に係る取引条件に公正性が認められる旨、(iii) 本合併においては、適切な公正性担保措置が講じられており、取引条件の形成過程における独立当事者間取引と同視し得る状況の確保がなされていると評価でき、本合併に係る交渉過程及び意思決定に至る手続の公正性が認められる旨、及び(iv) (i) 乃至 (iii) を踏まえ慎重に検討した結果、本合併がフュートレックの少数株主にとって不利益ではないと認められる旨が記載された答申書を2024年5月13日付でフュートレック取締役会に対して提出しております。

(5)利益相反を回避するための措置

本合併は、両社にとって支配株主との重要な取引等には該当しません。一方でエーアイはフュートレックの議決権割合の40.53%を保有しております。このような両社の資本関係に鑑み、両社の意思決定に慎重を期し、本合併について利益相反の疑義を回避する観点から、両社は、上記「(4)公正性を担保するための措置」に加え、以下のとおり、利益相反を回避するための措置を講じております。

①エーアイにおける利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認

2024年5月14日開催のエーアイの取締役会では、エーアイの取締役のうち栗原学氏を除く取締役で審議の上、その全員一致により本合併契約を締結することについて承認可決されております。栗原学氏は、2023年6月からフュートレックの監査等委員である取締役を務めており、本合併に関し利害が相反し又は相反するおそれがあることから、エーアイの取締役会における本合併に関する審議及び決議に参加しておらず、エーアイの立場において本合併に関する協議及び交渉に参加しておりません。

②フュートレックにおける利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認

2024年5月14日開催のフュートレックの取締役会では、フュートレックの取締役のうち小川遼氏、前田忠臣氏及び栗原学氏を除く取締役で審議の上、その全員一致により本合併契約を締結することについて承認可決されております。小川遼氏及び前田忠臣氏はエーアイの執行役員を、栗原学氏は、エーアイの監査等委員である取締役を務めており、本合併に関し利害が相反し又は相反するおそれがあることから、当該3名は、フュートレックの取締役会における本合併に関する審議及び決議に参加しておらず、フュートレックの立場において本合併に関する協議及び交渉に参加しておりません。

(2) 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項  
(会社法施行規則第191条第2号)

フュートレックは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(3) 吸収合併消滅会社について次に掲げる事項 (会社法施行規則第191条第3号)

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

フュートレックの最終事業年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載していません。

招集ご通知1ページに記載の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

②最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【別添】

吸収合併契約書

株式会社エーアイ（以下「甲」という。）及び株式会社フュートレック（以下「乙」という。）は、2024年5月14日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

1. 甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継する。
2. 本吸収合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
  - (1) 吸収合併存続会社  
商号：株式会社エーアイ  
住所：東京都文京区西片一丁目15番15号
  - (2) 吸収合併消滅会社  
商号：株式会社フュートレック  
住所：大阪府大阪市淀川区西中島六丁目1番1号

第2条（合併対価）

1. 甲は、本吸収合併に際して、本吸収合併の効力が生ずる時点の直前時における乙の株主（ただし、甲及び乙は除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その有する乙の株式の合計数（会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式数は除く。）に0.33を乗じた数の甲の株式を交付する。
2. 甲は、本吸収合併に際して、本割当対象株主に対し、その有する乙の株式（会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式は除く。）1株につき、甲の株式0.33株の割合をもって、甲の株式を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条その他関係法令の規定に従い処理する。

第3条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本吸収合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第35条又は第36条に定めるところに従って、甲が適当に定める。

第4条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2024年10月1日とする。ただし、甲及び乙が協議し合意の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条（合併承認株主総会）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認の決議を求めるものとする。

第6条（契約内容の変更又は解除）

本契約締結日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が発生又は判明した場合、又は本吸収合併の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙が協議し合意のうえ、本契約の内容を変更し又は本契約を解除することができる。

第7条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに、第5条に定める甲若しくは乙の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第8条（準拠法及び合意管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関する一切の紛争については、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第9条（協議）

本契約に規定のない事項又は解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議の上、これを解決する。

以上を証するため、本書2通を作成し、本契約の当事者が記名捺印のうえ、各自1通ずつ保管する。

2024年5月14日

甲：東京都文京区西片一丁目15番15号  
株式会社エーアイ  
代表取締役社長 廣飯 伸一 ㊟

乙：大阪府大阪市淀川区西中島六丁目1番1号  
株式会社フュートレック  
代表取締役社長 西田 明弘 ㊟

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化及び充実並びに本合併後の経営体制強化を図るため3名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、候補者のうち、井上将志氏及び深田俊明氏の選任の効力は、第1号議案「吸収合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日（2024年10月1日）に生じることといたします。

また、本議案につきましては、監査等委員会及び指名報酬委員会から全ての取締役候補者について、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                             | ひろいしんいち<br>廣飯伸一<br>(1964年6月30日) | 1989年4月 株式会社リクルート入社<br>1998年5月 ベスコムシステムズ株式会社入社<br>1999年6月 同社取締役<br>2001年6月 同社代表取締役<br>2001年11月 合併によりアイティーマネージ株式会社取締役副社長<br>2002年4月 株式会社シグナルベース取締役副社長<br>2004年6月 当社取締役<br>2015年1月 当社ビジネスソリューショングループ統括<br>2019年6月 当社副社長<br>2022年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2023年7月 コエステ株式会社代表取締役社長 | 880,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     廣飯伸一氏は、2004年6月の当社入社以来、取締役として、音声合成エンジンにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の主要事業を牽引し、2022年6月からは代表取締役社長として企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>2                                                                                                                                                                   | 小川遼<br>(1984年5月8日) | 2007年4月 国会議員秘書<br>2015年5月 コムチュア株式会社入社<br>2019年3月 当社入社<br>2021年4月 当社執行役員 総務グループ統括<br>2023年6月 株式会社フュートレック社外取締役 (現任)<br>2024年4月 当社執行役員 経営戦略グループ統括 (現任) | 0株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小川遼氏は、多様な業種における事業を経験し、2019年3月の当社入社後は、総務人事・新規事業開発・企業連携・M&A等を牽引することで当社の事業成長に寄与しております。同事業の管掌として十分な役割を果たし、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                    |                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>3                                                                                                                                                                                                | 井上將志<br>(1972年9月21日) | 1996年4月 三菱電機株式会社入社<br>2008年3月 株式会社フュートレック入社<br>2013年4月 同社通信キャリア事業部営業部長<br>2015年4月 同社営業本部営業部長<br>2017年4月 同社CRM事業部長<br>2019年6月 同社取締役 CRM事業部長<br>2021年4月 同社取締役 音声認識事業部長 (現任) | 0株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>井上將志氏は、当社との合併を予定している株式会社フュートレックの取締役CRM事業部長として同事業の業績向上に貢献し、また、2021年4月からは同社音声認識事業部長としてリーダーシップを発揮していることから、当社との合併後においても同事業の管掌として十分な役割を果たし、当社の業績向上に寄与することが期待されることから、取締役候補者といたしました。 |                      |                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>4                                                                                                                                                                         | 深田俊明<br><small>ふか だ とし あき</small><br>(1964年8月5日) | 1990年4月 キヤノン株式会社入社<br>1995年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所 出向<br>1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>1999年2月 東京工業大学より博士(工学)授与<br>2012年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取締役社長<br>2014年1月 株式会社ATR-Trek 入社<br>2014年5月 同社代表取締役(現任)<br>2015年6月 株式会社フュートレック取締役 技術開発部長<br>2016年4月 同社取締役 技術開発本部長<br>2017年4月 同社取締役 音声認識事業部長<br>2019年4月 同社取締役 音声認識技術統括<br>2020年10月 同社取締役 音声認識事業部長<br>2021年4月 同社取締役 技術統括(現任) | 0株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>深田俊明氏は、当社との合併を予定している株式会社フュートレックの取締役として、音声認識の技術開発に長年携わり、高度な技術の専門的知識と技術動向に対する知見を有しており、当社との合併後においても技術力向上にリーダーシップを発揮し、十分な役割を果たすことが期待されることから、取締役候補者といたしました。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                 | なが お ちか<br>長 尾 章<br>(1955年2月23日) | 1983年3月 株式会社トータルシステムコンサルタント<br>設立、同社取締役<br>1997年4月 同社常務取締役<br>1998年1月 合併により株式会社ソルクシーズ専務取締<br>役システム本部長<br>2000年1月 同社常務取締役事業本部長<br>2000年3月 同社専務取締役事業本部長<br>2004年1月 同社代表取締役専務<br>2005年3月 同社代表取締役副社長<br>2006年3月 同社代表取締役社長<br>2022年6月 当社社外取締役(現任)<br>2023年3月 株式会社ソルクシーズ代表取締役会長<br>2024年3月 同社取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)エフ・エフ・ソル 代表取締役会長<br>(株)イー・アイ・ソル 代表取締役会長<br>(株)インフィニットコンサルティング 取締役会長<br>(株)ノイマン 代表取締役会長<br>(株)エクスマーション 取締役会長<br>(株)コアネクスト 代表取締役会長<br>(株)アスウェア 取締役<br>(株)Fleekdrive 代表取締役会長<br>(株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取<br>締役<br>(株)ソルクシーズ取締役会長<br>(株)eek 代表取締役会長 | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>長尾章氏は、長年にわたり株式会社ソルクシーズの代表取締役を務め、企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を有しております。当社が今後、業容を拡大していくにあたり、ガバナンス強化と事業推進の両面から当社の経営に適切な助言・監督を行っていただけることを期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

(注) 1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 当社は、長尾章氏が取締役会長である株式会社ソルクシーズに対し、当社製品の販売を行っておりますが、当事業年度における販売実績はございません。また、同社は当社の株式を250,000株保有しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は5.05%と僅少であります。
3. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 小川遼氏の戸籍上の氏名は、上田遼であります。
5. 長尾章氏は、社外取締役候補者であります。
6. 長尾章氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役が取締役としての職務執行に関して負うこととなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、長尾章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、長尾章氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
9. 長尾章氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

【ご参考】選任後の取締役のスキルマトリックス

第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

| 氏名                                                    | 企業経営 | 営業・マーケティング | IT/R&D | 経営管理 | 財務会計 | 法務知財・コンプライアンス |
|-------------------------------------------------------|------|------------|--------|------|------|---------------|
| 廣 飯 伸 一                                               | ○    | ○          | ○      | ○    |      | ○             |
| 小 川 遼※                                                | ○    |            |        | ○    | ○    | ○             |
| 井 上 将 志※                                              | ○    | ○          |        |      |      |               |
| 深 田 俊 明※                                              | ○    |            | ○      |      |      |               |
| 長 尾 章 <small>社外<br/>独立</small>                        | ○    | ○          | ○      |      |      |               |
| 栗 原 学 <small>社外<br/>独立</small> <small>監査等委員</small>   |      |            |        | ○    | ○    |               |
| 杉 山 浩 <small>社外<br/>独立</small> <small>監査等委員</small>   |      |            |        | ○    | ○    |               |
| 金 丸 祐 子 <small>社外<br/>独立</small> <small>監査等委員</small> |      |            |        |      |      | ○             |

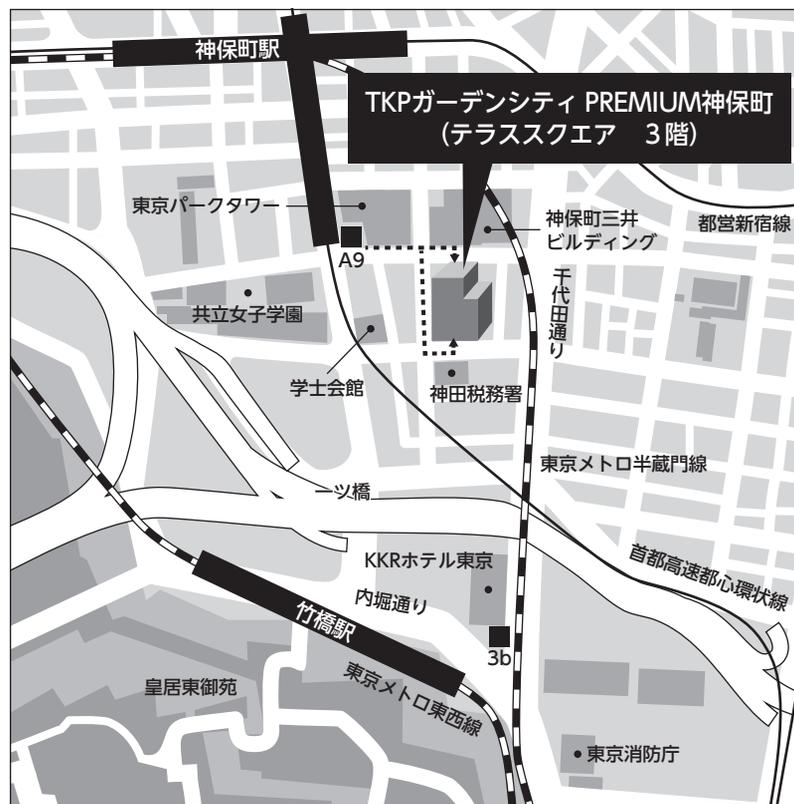
※小川遼氏、井上将志氏、深田俊明氏は新任の取締役候補者です。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町三丁目22番  
TKPガーデンシティPREMIUM神保町  
(テラススクエア 3階)  
TEL 03-6801-8461



交通 三田線・半蔵門線・新宿線神保町駅 A9出口より 徒歩約2分  
東西線竹橋駅 3b出口より 徒歩約5分

当日は、状況に応じて、体温測定や手指のアルコール消毒などの感染拡大予防のための措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。